

## 平成26年西東京市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年3月16日（日）  
開会 午後1時58分 閉会 午後3時18分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 第3会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一  
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉  
教 育 部 参 与 飯 島 享  
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実  
学 校 運 営 課 長 宮 坂 哲 史  
教 育 指 導 課 長 清 水 一 臣  
統 括 指 導 主 事 内 田 辰 彦  
指 導 主 事 宮 本 尚 登  
教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司  
教育部副参与兼社会教育課長 山 本 一 彦  
公 民 館 長 田 中 政 治  
教 育 部 主 幹 （ 公 民 館 ） 大 平 晋 助  
図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 課 長 補 佐 早 川 礼 成  
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成26年西東京市教育委員会第3回定例会議事日程

日 時 平成26年3月16日（日） 午後2時から  
場 所 保谷庁舎4階 第3会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第14号 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）
- 第 3 議案第15号 平成26年度西東京市教育委員会の主要施策
- 第 4 議案第16号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 第 5 議案第17号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 第 6 報 告 事 項
  - (1) 平成25年度西東京市立学校統合協議会提言書
  - (2) 平成26年度西東京市図書館特別整理休館について
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成26年第3回定例会  
(3月16日)

午 後 1 時 58 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成26年西東京市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

---

○竹尾委員長 日程第2 議案第14号 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第14号 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）、の提案理由を説明申し上げます。

平成26年度から平成30年度までの西東京市教育計画につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）について説明させていただきます。

次期の西東京市教育計画は、市立学校の児童・生徒の保護者、公募市民、小・中学校長、社会教育関係者などを委員とした教育計画策定懇談会で昨年度から計14回の会議を行い、検討を重ねてまいりました。平成24年度に行ったアンケート調査やヒアリング調査の結果や、今年度に行ったパブリックコメントにお寄せいただいた御意見についても本計画案に反映しております。第2回教育委員会定例会で、策定懇談会において次期計画案がまとまり、教育長へ提出されたことについて報告させていただきました。計画書の内容について、このたび事務局で精査いたしましたので、説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案の計画書の1ページをお願いいたします。昨年9月の教育委員会定例会において決定をいただきました平成26年度から掲げる教育目標をお示ししております。

2ページをお願いいたします。第1章では、西東京市教育計画の基本的な考え方を示しております。初めに、計画改訂の背景と目的として、国、東京都の動向を踏まえた上で、西東京市教育委員会として次期教育計画策定の目的を記しております。

3ページをお願いいたします。こちらには、計画の期間、計画の性格、他計画との関係を示しております。

4ページをお願いいたします。西東京市教育委員会の教育目標と計画の基本方針の関係を記載しております。平成26年度からの教育目標と次期教育計画の基本方針をイメージ図としてあらわしております。

5ページを御覧ください。計画の五つの基本方針を示しております。次期計画の大きな特徴は、現行計画の四つの方針を整理し、新たな基本方針として、一人ひとりを大切にする教育の推進を追加した点でございます。次期教育計画では、五つの基本方針を、1、「生きる力」の育成に向けて、2、「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて、3、一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて――こちらが今回追加した方針でございます。4、

社会全体での教育力の向上に向けて、5、いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて、としております。次期計画の位置づけや関係を4ページの図で明確に表現しています。五つはそれぞれ独立したものではなく、互いに関係し合っております。1、「生きる力」の育成は、全ての核になるもの、この計画の中心になるものとして図の真ん中に配置しております。左右には、「生きる力」を育成するための、2、学校教育環境の充実と、4、社会全体での教育力の向上を並べました。学校教育でも社会教育でも、一人ひとりを大切に教育の推進が不可欠であり、1、2、4の三つの基本方針を横断するものとして、3、一人ひとりを大切に教育の推進を配置いたしました。さらに、全体を包む形で、5、いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現を配置しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。第2章では、西東京市教育計画の方向性を示しております。初めに、現行計画策定後、平成21年度から平成25年度までの教育委員会の取組についてまとめております。現行計画の進捗状況は、教育委員会において毎年、事務事業の点検・評価を行って公表しておりますが、それらの主な内容を整理・検証したものでございます。

続いて、11ページ、12ページをお願いいたします。昨年度に行いましたアンケート調査結果とヒアリング調査結果の概要をまとめております。調査報告書は教育委員の皆様には既に御覧いただいているものでございます。市民の方には情報公開コーナー、市ホームページで公表しております。

13ページをお願いいたします。第3章では、施策・事業の展開についてまとめております。それでは、それぞれの基本方針と主な施策・事業について説明させていただきます。

15ページをお願いいたします。基本方針1、「生きる力」の育成に向けては、基本的に現行計画を踏襲しております。確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康と体力の育成などにより、「生きる力」を育成いたします。道徳教育や体験活動、キャリア教育等を充実させたいと考えております。また、防災教育の推進、交通安全教育の充実を盛り込みました。

18ページをお願いいたします。小学校入学時における支援の充実として、小学校入学時における、いわゆる「小1プロブレム」に対応するための支援の充実を記しております。

続いて、23ページをお願いいたします。①人権と生命尊重に関する教育の推進として、新たに自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実を盛り込みました。

24ページをお願いいたします。②道徳教育の充実の二つ目の取組事項に、新たに、思いやりの心や規範意識の向上が加わっております。

少し飛びますが、34ページをお願いいたします。④安全教育の推進に、学校における防災体制の確立と防災教育の推進を盛り込み、学校での防災体制の整備、防災教育の充実を図ります。

36ページをお願いいたします。基本方針2、「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて、も現行計画を踏襲しております。特色のある学校づくり、学習環境等の整備、学校経営改革の推進など、「生きる力」を育むための環境整備を行ってまいります。地域教育協力者等の活用、市内大学等との連携、学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討等の内容を記載しております。

恐れ入りますが、46ページをお願いいたします。⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理の三つ目の取組事項に、非構造部材の耐震化の推進を示し、学校施設の更なる安全性の確保を目指すことといたしました。

51ページをお願いいたします。基本方針3、一人ひとりを大切にする教育の推進に向けては、今回新たに追加した分野でございます。通常の学級での支援、通級指導、特別支援学級、教育相談などを充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じてまいります。特別支援教育を中心に、外国語を母語とする子どもへの教育支援、教育相談機能の充実等、一人ひとりのニーズに応える教育を目指す内容を記載しております。（1）として、通常の学級での個に応じた支援の充実を示しております。専門家派遣による支援など、教育委員会が各学校を支える体制の整備を図ってまいります。

54ページをお願いいたします。（2）特別支援学級の発展と充実では、知的障害教育、自閉症教育、情緒障害教育の充実についてまとめております。

56ページをお願いいたします。（3）教育相談の発展的展開では、庁内の各部署の連携により、さまざまな問題の早期発見・早期対応を図ってまいります。

60ページをお願いいたします。（4）教育実践を支える情報活用と研修等の充実でございます。個に応じた指導の充実を図るため、教員に対する研修の充実・発展を図ります。

62ページをお願いいたします。基本方針4、社会全体での教育力の向上に向けては、家庭の教育力向上支援、青少年教育の支援、活力あるコミュニティづくり、学校・家庭・地域・行政の連携強化など、市全体における教育力を向上させていきます。

少し飛びますが、72ページをお願いいたします。地域全体の防災意識の向上を新たに加え、全市立小・中学校に設置している「西東京市立学校避難所運営協議会」において、学校が避難施設となった場合を想定し、学校と地域住民等が連携して、避難施設の運営・管理などについて協議し、円滑な避難施設の開設に向けた体制の構築を進めてまいります。

76ページをお願いいたします。基本方針5、いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて、でございます。多様な学びを支える生涯学習を振興し、いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備してまいります。現行計画では、公民館と図書館の施策を一括してあらわしておりましたが、次期計画では、公民館と図書館の施策を分けて記載しております。また、スポーツや文化に関する内容は市長部局の管轄であり、スポーツ推進計画や文化・芸術振興計画がございますので、次期教育計画からは除くことといたしました。

80ページをお願いいたします。図書館事業の充実として、新たに、地域・行政資料の電子化への取組を示しております。図書館が所蔵する西東京市に関する資料の電子化の実施に向けて検討することといたしました。

88ページをお願いいたします。第4章、西東京市教育計画の推進に向けて、でございます。今後の教育計画の進行管理と評価について記載をしております。

なお、89ページ以降は、資料編といたしまして、用語解説、懇談会等開催経過、委員名簿、懇談会設置要綱を掲載しております。用語解説につきましては、第3章以降の初出のページにも解説を記載しております。

説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 改めて読み直しまして、ちょっと御質問になりますけれども、「専門家」という言葉がよく出てまいります。この専門家を意識するとき、何か国家資格を持った方とか、何か特別なそういうスキルを持った方ということで認識してよろしいでしょうか。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 基本的には、専門家につきましては、今、委員の御指摘のとおりで、何らかのやはり有資格者ということ想定しております。これは、例えば臨床心理士であったり——今回、特によく出てくるのは特別支援の分野かと思っておりますけれども、そのあたりは何らかの専門資格を持った職種ということ想定しております。

以上です。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○森本委員 意見ではないですけれども、この懇談会の委員の方々が本当によくつくっていただいたなということで感謝を申し上げたいと思うのと、あと、懇談会の委員の方からも、事務局の方々がよく意見を聞いてくださって、一緒に、ともに議論ができたことはとてもよかったというような感想も伺っております。本当に御尽力いただいた方々に感謝を申し上げたいなということでございます。

以上です。ありがとうございました。

○宮田委員 私も、かなり広範囲によくまとめたと思っております。ですが、これをいろいろな方に読ませるには結構大変なので、10枚以内とか、5～6枚のエグゼクティブサマリーというものをつくって、何が新しく、どんなものやるんだという、インパクトのあるものだけを書き出して、もし詳しいものを知りたいければこれというものをお出しになったらいかかと思うんですが、どうでしょうか。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 今、委員御指摘の事項は、実は私どもも、概要版ということで既に用意しておまして、8ページから10ページぐらいになろうと思っておりますが、基本的に、このエッセンスをお伝えすべく、概要版を用意しています。おっしゃるように、本編を全部読むというのは、かなり体力も要りますので、概要版につきまして部数を刷りまして、関係機関窓口や、また、小中学校の保護者にも全員に配りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○宮田委員 結構だと思います。

○竹尾委員長 よろしくお願いたします。

ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第14号 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○竹尾委員長 日程第3 議案第15号 平成26年度西東京市教育委員会の主要施策、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第15号 平成26年度西東京市教育委員会の主要施策、の提案理由を説明申し上げます。

平成26年度の西東京市教育委員会主要施策につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 議案第15号 平成26年度西東京市教育委員会の主要施策について、教育長に補足して説明申し上げます。

本議案につきましては、先ほど議案第14号でお示しいたしました次期教育計画に掲載している施策・事業等を中心に、平成26年度において教育委員会が取り組むべき主要施策等について掲げるものでございます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。教育目標につきましては、平成25年第9回教育委員会定例会において御決定いただきましたものでございます。

2ページをお願いいたします。平成26年度の主要施策でございます。平成26年度は、西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）の初年度にあたり、計画を着実に推進してまいります。こちらのページでは、次ページ以降に記載の取組について、主なものをお示ししております。各施策・事業につきましては、3ページ以降で説明させていただきます。

それでは、3ページをお願いいたします。ページの冒頭に記載の黒塗り・白抜きの1から5は、平成26年度からの教育計画の五つの基本方針となっております。また、その下の括弧数字は、それぞれ教育計画の施策の方向となっております。1、「生きる力」の育成に向けて、（1）確かな学力の育成、①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用では、小学5年生・6年生には、外国語活動において幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、ALT（外国人英語指導助手）による授業時間を3時間増やし、年間18時間として、外国人による英語に触れる機会を増やし、外国語活動指導の充実を図ることや、学校における家庭学習の支援を図るため、小学校9校が家庭学習に関するリーフレットを作成し、家庭学習の支援を行ってまいります。

5ページをお願いいたします。（2）豊かな心の育成の⑥キャリア教育の充実として、小学校の段階からキャリア教育を推進し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高めること、また、中学校における職場体験活動の一層の充実を図るため、受入事業所向けのリーフレットを作成して、受け入れ体制の拡充を図るなど、キャリア教育における地域との連携を推進してまいります。

6ページをお願いいたします。（3）健康と体力の育成の①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進では、体力向上を図るための「一校一取組」運動の実施や、教育研究奨励事業において、体育・健康教育を研究課題とする研究指定校等を指定し、体力向上や健康に関する教育の充実を図ってまいります。

恐れ入りますが、8ページをお開きください。2、「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて、（1）特色ある学校づくりの推進、①特色ある教育課程の編成と実施では、長期休業中に全校で全学年を対象とした補習教室を、一人ひとりの学習状況に合わせて、

国語・社会・算数（数学）・理科・英語を対象教科とし、5回以上実施すること、また、土曜日を活用した学校公開において、セーフティ教室や自転車安全教室などを実施し、保護者・地域との連携を一層深めてまいります。

また、（2）学習環境等の整備といたしまして、特定の食物を摂取することにより生ずる食物アレルギーについて、各学校において、保護者・医師・教職員などの間で正しい情報の共有に努め、また、給食指導の中で食物アレルギーを取り上げるとともに、教職員などの研修を実施し、学校としての対応を図ってまいります。

10ページをお願いいたします。⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理として、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、よりよい教育環境を実現することを念頭に置きながら、学校統廃合をはじめ、学校施設の適正規模・適正配置についての協議・検討を進めるとともに、施設の老朽化が進んでいる中原小学校・ひばりが丘中学校について、「（仮称）建替協議会」を設置し、両校の円滑な建替えの実施に向けた検討などを行ってまいります。また、学校施設の老朽化が進んでいる実態を勘案しつつ、計画的な建替え及び大規模改造を進めるとともに、学校施設の安全性の確保を目的に、窓ガラスや照明器具などの非構造部材について、専門家の調査に基づき、耐震化を進めます。

続きまして、12ページをお願いいたします。3、一人ひとりを大切にす教育の推進に向けて、（1）通常の学級での個に応じた支援の充実の①各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築について。「個別的教育支援計画」などの様式を全市立小・中学校統一のものにして作成し、教育委員会による専門家派遣制度と併せて活用を進め、さらに、通級、特別支援学級との指導の連続性をもつように、教育支援ツールの充実を図ります。また、不登校が小学6年生から中学1年生にかけて増加する傾向にあることから、小学校と中学校が連携して情報交換や協議を行い、校内でチームを組んで初期対応を図ることで、「中1不登校未然防止」に引き続き取り組んでまいります。

14ページをお願いいたします。（4）教育実践を支える情報活用と研修等の充実の①個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展では、学年替わりや小学校から中学校への進学の際に、指導に関する情報が確実に引き継がれるよう、教育支援ツールを活用したシステムを構築することを記載しております。

15ページをお願いいたします。4、社会全体での教育力の向上に向けて、の、恐れ入りますが、17ページをお願いいたします。（3）活力のあるコミュニティづくりの③地域との連携による安心・安全の確保と地域ぐるみの安全体制づくりの推進では、児童の登下校時の安全を守るために、保護者や地域との協力によるパトロールのための用品を学校で準備し、今後も安全管理体制を一層充実させていくためのモデル事業を実施してまいります。

20ページをお願いいたします。5、いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて、（1）多様な学びを支える生涯学習の振興の④文化財の保存と活用の充実では、下野谷遺跡を保存・活用するために、国の史跡指定を目指すとともに、文化財を生かしたまちづくりに向け、文化財保存・活用計画を策定してまいります。

21ページをお願いいたします。②施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備につい

ては、市民の自主的な学習の場を提供するため、芝久保公民館の学習室の一部を自習室として試行的に転用してまいります。

私からの補足説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 すみません、幾つか質問があるんですが、まず、3ページに「ALTによる授業時間を3時間増やし年間18時間」とありますが、これは、全体の英語の時間というのは何時間あって、それ分の18なんですか。教えていただけますか。
- 内田統括指導主事 小学校の外国語活動の時間は年間35時間ございます。現在はその中の15時間なのですが、3時間増やして、18時間で対応するというところでございます。
- 森本委員 ありがとうございます。なるだけ、やはり言葉で触れ合うのが小学校の時代は大事かと思います。あと、ALTだけでなく、地域の方なども活用して、やはり小学校の先生だけが対応していくのはとても厳しいかと思いますので、そういうところの人材も是非使っていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、その後に「家庭学習の支援を図るため、小学校9校が家庭学習に関するリーフレットを作成し」とあるんですが、これはなぜ9校なんですか。なぜ全校でやらないんですか。教えていただけますか。

- 内田統括指導主事 小学校の校長会とも相談をして、いきなり全校というところではなくて、半分の学校をまずやってみて、残りの半分、その後、中学校でという段階を追って作成していこうということが一つございます。もう一つ、校長会のほうでは、一斉にもできるけれども、様子を見ながら、各校で情報交換をしながら内容を深めていきたいという話もありましたので、最初、9校ということにいたしました。
- 森本委員 わかりました。

5ページの③いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進の中で、学校いじめ対策委員会を校内に設置するというのは、国のほうで定められたいじめ防止対策推進法にのっとったものだと思うんですけども、こちらのほうでは、地方公共団体でのいじめ対策基本方針を定めることについては努力目標みたいにされていると思うんですが、西東京市では、そちらのほうは、特に西東京市としての基本方針は策定せず、各学校での作成のみにするというところでよろしいでしょうか。

- 内田統括指導主事 まず、平成25年度におきましては、各学校に、学校におけるいじめ基本方針と、あと、校内対策委員会を設置いたしました。平成26年度につきましては、西東京市のいじめ防止基本方針等の作成に向けて検討してまいります。
- 森本委員 ありがとうございます。

すみません、あともう一つ、質問ですけども、いじめ対策委員会というのは、いわゆる法律で定められた「複数の教職員、心理、福祉等の専門家、その他の関係者によって構成される組織」というのが、これのことなんですか。

- 内田統括指導主事 まず、今年度は校内の教職員がそこに入り、さらに、各校1名配置のスクールカウンセラーが入った組織で、学校いじめ対策委員会という名称で、校内に設置しております。

○森本委員 わかりました。

あと、組織をつくっていかれるというのはもちろん大事なんですけれども、その中で、特別支援コーディネーターの方のような、いわゆるいじめに対する専門の先生みたいなものは、校内の中で誰かつくっていかれるような形にはなるのでしょうか。

○内田統括指導主事 専門の教員の配置ということはありません。ただ、今言った委員会のそれぞれのメンバーが中心になって、学校全体の組織としていじめに対応するという事になっております。

○森本委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

すみません、あと、12ページの多様な教育資源の拡充の中で「適応指導教室「スキップ教室」の整備拡充に努めます」ということなんですけれども、スキップ教室について、ちょっと1点御質問なんです。田無のほうは西原総合教育施設を使っていらっしゃるということで、校庭とかも使えて、いわゆる運動とかもよくやっていたら姿を見受けるんですけれども、保谷のスキップ教室は小学校内にありますよね。実際には、彼らは外に出て運動したりということはあるのでしょうか。

○渡部教育支援課長 スキップ保谷のほうは、外に出て遊ぶということはなかなか難しいので、室内でのそういう場所をつくって、卓球などをするというようなことが中心になっております。

○森本委員 恐らく西原が恵まれ過ぎているのかなというのは思うんですけれども、同じようなことができればいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

13ページの知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実の中で「教育委員会では、固定性の特別支援学級において、知的タイプと自閉タイプのそれぞれの実態に応じた教育課程の編成について支援していきます」とあるんですけれども、今まで特別支援学級というのは、知的障害の特別支援学級、情緒障害の特別支援学級という言い方をしてきましたが、この知的タイプ、自閉タイプという名前に、これからここは変わっていくのでしょうか。

○渡部教育支援課長 平成24年度からですけれども、これまで特別支援教育検討委員会のほうで検討を重ねてきて、いわゆる自閉症と情緒障害、こちらのほうが違う形できちんと教育をしていきたいという考え方のもとに、現状ですと、自閉症・情緒障害学級ということになっておりますが、そちらのほうにつきまして、当面は自閉タイプというような形で、教育課程を知的と分けて教育していきたいと、そういう考え方のもとに、二つのタイプ、こういうふうな読み方で、今後は西東京市の教育委員会は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○森本委員 そうしますと、自閉タイプの方でも知的を伴う自閉タイプの方がいらっしゃいますけれども、そういう方たちというのは、どちらのほうに属することになるのでしょうか。

○渡部教育支援課長 それにつきましては、就学支援委員会のほうで判定をしますので、その中で、自閉的な傾向がありながらも知的な問題があるというような場合には、その判定の状況によりますが、それぞれどちらがいいか適切に判断をして決定しているところでございます。

○森本委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

あと、もう1点、その前に「特別支援学校との連携も進めていきます」というふうにあるんですけども、今までは、こういうことは行われていたのでしょうか。いたとしたら、一体どういう形で連携というものは行われているのでしょうか。

○渡部教育支援課長 特別支援学校との関係ですけども、これについては、副籍制度などを今までも続けてきたところですが、その辺に関して、今後また充実させていきたいということと、プラス、就学支援委員会等に特別支援学校の先生にも来ていただいていることもございます。そういうようなことから、またその辺の関係性についても密にしていければというふうに考えているところでございます。

○森本委員 わかりました。ありがとうございます。

あと、14ページの部局横断的ネットワークの充実の最後のほうで「保育園へ専門家を派遣することにより、早期対応や支援の継続を図ります」ということがあるんですけども、私立幼稚園との連携というものは、今、どういう形で行われているか教えていただけますか。

○渡部教育支援課長 私立幼稚園のほうには、今のところ、ここにあります就学支援シートのようなものをお配りして御協力をお願いするということではできていない状況です。ただ、切れ目のない支援、これから目指すところでございますので、今後は就学支援シートの配布等、これにつきまして、私立幼稚園のほうとも協力をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○森本委員 お願いします。

○米森委員 すみません、確認になりますが、5ページのいじめの防止基本方針というものは、何かひな形をお示しされるということで考えてよろしいでしょうかということと、それから、9ページ、余裕教室の一目的一教室の是正と集約化でいろいろな活動を進めるというところで、今までの一目的一教室というのを是正されるということは、何か弊害があったのか、効率的な利用を妨げていたのか、その辺のお考えをちょっと教えていただければと思います。

○内田統括指導主事 まず、いじめ防止基本方針でございますけれども、各学校が作成するに当たりまして、ひな形というか、基本の項目を示しまして、その項目に沿って本年度つくるように指示をいたしました。

○米森委員 わかりました。

余裕教室の利用の仕方というものは、何か是正が必要なことがあったのでしょうか。

○宮坂学校運営課長 余裕教室につきましては、これまで就学者推計等でもお示しをしているところなんですけれども、児童数の変更等に伴って、余裕教室の有効活用を進めているところです。具体的には、少人数教室でありましたりとか、それから専門科目の教室等を一般教室のほうに改修したりとか、それからまた、部分的に、西東京市域内でも児童数の増が見込まれている学校もございます。こういった学校におきましては、一つの教室について、一つの目的だけではなく、複数の目的のためにその教室を活用すると、こういった点について今後取り組んでいくと、こういったことでございます。

○米森委員 今までは、余裕教室化にしても、例えば少人数教育のためだけに使うとか、何かそういう制約があったということでしょうか。

○宮坂学校運営課長 そもそも少人数教室が、通常、普通教室としてあったものを分割して使

ったり、あるいはそのままの大きさで使っているところもございますけれども、それがまた、児童数の推移によって普通教室に戻さなければいけないと、こういったケースも発生しております。

- 米森委員 そこら辺をまた考え直すということですか。
- 宮坂学校運営課長 はい。
- 米森委員 わかりました。
- 宮田委員 先ほども質問があったんですが、5ページのいじめ、最近も中学校の女子生徒が1人、自殺されたんですね。今お話を聞いていますと、一応ひな形があって、各学校につくらせると言っているんですが、もう少し教育委員会が関与して、つくったものをちゃんと取り寄せて、もし抜けているところがあったとしたらきちっと指摘するとか、そういうふうにしないと、「一応ひな形があります。回しました。それぞれつくっているはずですよ」と言って、何か起こったときに、それでは話が通らないと私は思います。やはりもう少し教育委員会が、人の命、「生きる力」と言っているわけですが、まさに自殺というのは生きる力をそぐことになりますので、もうちょっと対応をよくしたほうがいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- 内田統括指導主事 宮田委員御指摘のとおりでございます。教育指導課で、もちろん、ひな形というか、項目を示しました。それを2月末日までで教育指導課に提出させ、全校点検をいたしました。内容を確認して、必要などころには指導をしました。さらに内容が充実するように、26年度に向けても指導を継続していく予定でございます。
- 宮田委員 これはすごく大事といたしますか、大きな社会的インパクトがありますので、できたら、表をつくって、我々にも見せていただいて、もし我々もサジェスションすることができれば、そういうふうにして、委員会全体として責任を持って対応したほうがよろしいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 内田統括指導主事 御指摘いただきましたので、そのような形で、お見せできるように整えてまいります。
- 竹尾委員長 部長、決意を。
- 櫻井教育部長兼特命担当部長 今、統括指導主事が申し上げたとおり、取りまとめまして、お示ししたいと思います。
- 森本委員 17ページの③地域との連携による安心・安全の確保と地域ぐるみの安全体制づくりの推進の中で「保護者や地域との協力によるパトロールのための用品を学校で準備し」とあるんですが、今までも学校安全連絡協議会のほうでいろいろなグッズは準備されていたかと思うんですが、そういったツールとはまた違うものを学校で準備されるということなのでしょうか。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 こちらにつきましては、実は、市内の学校でもかなり取組に差がございまして、今、森本委員が御指摘のように、非常に一生懸命といたしますか、いろいろなものをそろえてやっていただいているところと、なかなかまだそこまで及んでいない学校がございまして。私どもとしては、この事業を全校に広げていきたいということを考えておりますので、そろえていただく内容は基本的に学校のほうで判断をして選んでいただ

くようになっていきますので、既にそういうものがあるところにつきましては、何かそれ以外のものを選択しても構いませんし、まだそういうところの取組が全然ない学校については、まずはそういうものからそろえていただくということで、かなり自由度を持たせているものでございます。

- 森本委員 いろいろあるところについて無駄が出ないようにしていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、ごめんなさい、最後ですが、20ページの⑤のところ、図書館で、「障害を持つ市民へデイジー等による資料や市報の情報提供」云々とありますが、デイジー図書は、今までどちらかというと視覚障害の方にとりするような取組であったと思うんです。いわゆるディスレクシアとか学習障害の方などにも有効であるというようなことを伺っていますが、今現在も、そういう方に向けても広報活動とかはされていらっしゃるのでしょうか。

- 奈良図書館長 今御指摘のあったように、図書館の場合は視覚障害者の方を中心にサービスをしていますので、ほかの障害については、まだ積極的な働きかけはしていませんが、今後の課題とは思っております。やはり養成講座なり、対応するための体制もつくらなければならないので、課題ということで思っております。

- 森本委員 学習障害のある方などにも、とても役に立つというようなお話も伺っていますので、是非そちらのほうで活用していただけるように進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

- 高橋委員 5ページの読書活動の推進についてなんですが、最後のほうに「中学校と連携し、西東京市立中学校書評会を開催します」と。この書評会というのは、10年ぐらい、中学では行われているんですが、とてもいい取組だと思えるんですけども、小学校のほうではちょっと難しいんですか。中学よりも数が多いので大がかりになってしまうかもしれませんけれども、是非近隣の小学校とか、または小中連携に絡めてとか、小学校のうちからプレゼンテーションというんですか、発言していく能力というものをつけるためにも、小学校での取組も是非検討していただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

- 内田統括指導主事 読書活動の推進における書評会でございますが、今、高橋委員がおっしゃったように、中学校では、中学校の特別活動研究部が中心になりまして、10年ほど前から中学生の書評会を実施しております。26年度につきましては教育委員会も協力をしていくようにし、今までは課題図書についてお互いの意見交換をしていたんですけども、26年度は、その課題図書の推薦文の発表等を市民の方にも聞いていただくようなことを計画しております。このような内容の充実を図りながら、今、委員から御意見をいただきました小学校での実施の可能性につきましても順次検討していきたいと思っております。

- 高橋委員 よろしくお願ひいたします。

- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより議案第15号 平成26年度西東京市教育委員会の主要施策、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

- 竹尾委員長 日程第4 議案第16号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 江藤教育長 議案第16号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、の提案理由を説明申し上げます。  
公民館で使用している西東京市教育委員会の印を廃止するため、規則の一部改正を行うものでございます。  
詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 議案第16号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、教育長に補足して説明申し上げます。  
恐れ入りますが、議案書を2枚おめくりいただきまして、A4横長の新旧対照表を御覧ください。表の右側が現行、左側が改正案となっております。表の右側を御覧ください。別表第1の11の部分、印の名称、「公民館専用西東京市教育委員会」及び13から17までの部分、田無公民館から保谷駅前公民館までの「専用西東京市教育委員会」を削除するものでございます。  
施行期日でございますが、平成26年4月1日から施行するものでございます。  
簡単ではございますが、私からの補足説明は以上でございます。
- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。  
これより討論に入ります。――討論なしと認めます。  
これより議案第16号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

- 竹尾委員長 日程第5 議案第17号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 江藤教育長 議案第17号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、につきまして提案理由を説明申し上げます。  
東京都教育委員会が学校教育法上の指導教諭の職を設置したことに伴い、規則の整理を行うとともに、文言を改める必要があるため、本定例会に提案するものでございます。  
詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 清水教育指導課長 議案第17号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、教育長に補足して説明させていただきます。  
恐れ入りますが、1枚、議案書をおめくりいただきまして、資料の新旧対照表を御覧ください。今回、西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正いたしますのは、第11条

第1項、第2項、第3項、第12条第3項及び附則でございます。このたびの改正は、東京都教育委員会が学校教育法上の指導教諭の職を設置したことに伴い、規則を改めるものでございます。

指導教諭につきましては、昨年6月22日に行われました教育委員会定例会におきまして、西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正し、第7条の4を新たに加え、「学校に指導教諭を置くことができる」といたしました。また、その職務内容について、第7条の4の第2項を加え、「指導教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う」といたしました。その後、東京都教育委員会から、指導教諭の職の設置に伴う各種主任に関する規定の改正を求める通知があり、このたびの改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより議案第17号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○竹尾委員長 日程第6 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明を求めます。

最初に、平成25年度西東京市立学校統合協議会提言書について、を議題といたします。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 平成25年度西東京市立学校統合協議会提言書について説明申し上げます。

本提言書は、去る平成26年2月28日に、平成25年度西東京市立学校統合協議会から教育長に提出されたものでございます。

初めに、これまでの経緯を説明申し上げます。この統合協議会は、昨年11月の教育委員会定例会で決定した小規模小学校4校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、平成27年度からの住吉小学校・保谷小学校及び谷戸第二小学校の通学区域に関することを協議するために設置されたものでございます。今回、統合協議会の委員として、関係する小学校長や保護者等の方々、計20名にお引き受けいただき、平成26年1月29日と2月18日の2回の会議を経て提言書が取りまとめられました。

それでは、提言書の内容につきまして説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりください。統合協議会での議論・検討の結果、最終的には、住吉小学校・保谷小学校・谷戸第二小学校それぞれの通学区域を、真ん中の地図の四角囲みに記載してございますそれぞれの丁目と設定することが望ましいとの提言が出されました。この設定を図に示したものが中段にございます。この設定の理由といたしましては、泉小学校の通学区域に住所のある児童が学校選択制度等を利用して泉小学校隣接校に就学している実態を踏まえた通学区域であること、泉小学校隣接校の児童数の均衡化についても考慮

されていることからでございます。

なお、附帯意見として、「平成27年4月1日からの泉小学校隣接校の児童数や学級数に注視し、児童の教育環境に配慮した御対応をお願いする」という意見がございました。

次のページからは資料を掲載してございます。資料は、協議会設置要綱、通学区域見直しについての基本的な考え方、協議会委員に対して行われたアンケート及びその集計結果となります。

なお、本協議会では、資料の3ページにございます「2 通学区域見直し案」に記載の3案の中で、4ページ上段の2案の「就学状況、通学距離により区分する場合」が提言書の設定した通学区域として採用されております。

なお、今後は、本提言書に基づきまして、関係規則等の整備を進め、教育委員会にお諮りしてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、提言書の説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 続きまして、平成26年度西東京市図書館特別整理休館について、を議題といたします。

○奈良図書館長 平成26年度西東京市図書館特別整理休館について報告申し上げます。

これは、西東京市図書館設置条例施行規則第4条の3に規定する休館について教育委員会に報告し、市民に周知するものでございます。

目的は、蔵書点検、職員及び嘱託員研修、集中整架の実施。期間につきましては、平成27年1月19日から2月25日まで、順次各館で行うものでございます。広報につきましては、市報、西東京の教育、図書館ホームページ、ポスター、その他に応じてお知らせするものでございます。

以上です。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 すみません、図書館をいつも利用させていただいていますので、非常に感謝を申し上げているんですが、ひばりを利用してしまして、ひばりの場合、2月、システムの改修でも結構休館がございました。今年度は休館が結構あったような気がするんですが、こういう点検とかという事項と、例えばダブらせて同じ時期にできるかどうか、ちょっと私は中身がわからないのでわかりませんが、そういう意味で、その期間をできるだけ短くするという事は可能なんですか。

○奈良図書館長 平成25年度に行いましたのは、ひばりが丘の場合は空調の設備の改修工事を10月に、それで、2月からシステムの入替えということで、工事が伴ったものですから、天井を剥がすなど、結局、機械を設置しましても、そこにほこりがたまってしまうなど、調整もいたしましたが、ちょっと日程的になかなか難しかったです。それで、今回、長期の休館を二度とらせていただくようになってしまいました。

○米森委員 わかりました。ありがとうございました。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

---

- 竹尾委員長 日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般について質疑をお受けしたいと思います。
- 森本委員 避難所関係のこととか、教育委員会の管轄ではないと思うんですけども、井戸のある小学校が何校かありますね。それで、その井戸が壊れているというお話を聞いているんです。その旨、危機管理室とかに要望を出してもなかなか直していただけないというお話を聞いておまして、多分、それをやられるのは危機管理室なのかもしれないんですけども、実際には学校の中にあつて、学校の校長先生たちが、皆さんが見ていらっしゃるようなので、教育委員会としてもその辺の働きかけみたいなことはできないものなのではないでしょうか。
- 宮坂学校運営課長 西東京市の場合、通常の井戸については基本的に全校ついておまして、また、芝生を整備した学校につきましては、芝生用の井戸を別途整備しているといった状況でございます。芝用の井戸については全て稼働しておりますが、今、委員がおっしゃったのは、既存の井戸ではないかと思えます。
- 森本委員 はい、震災用の――。
- 宮坂学校運営課長 こちらにつきましても、日常的に使ってれば、かれるということはないんですけども、長年、未使用のままですと、かれてしまっているケースがあるといったお話は伺っております。この辺については、学校のほうにもお話をさせていただいておりますし、恐らく危機管理室のほうも把握はしている状況にあるかと思えますけれども、かれたものが、その後また復旧するかどうかというのは、ちょっと現状ではわからない状況でございますが、引き続き、井戸のほうは定期的に、実際、使用しなくても、使ってみるといったようなお話をさせていただこうと思っております。
- 森本委員 実際に、この間、市全戸に配られました防災ガイド&マップなどでも、震災用井戸ということで、あるよという記載はされているわけですよ。それが現実に使えないということになると、それはちょっと問題ではないかと思うので。それで、先日聞いた話ですと、井戸がかれているという問題ではなく、パッキンが壊れていると、パッキンがさびびてしまっているというようなお話だったんですけども、そういうことであれば、そんなに時間もお金もかからずに対応できることではないかと思うんです。その辺がされていないということでしたので、ああやって載せてしまった以上、ちゃんと使える井戸にしておかないとまずいのではないかと思いますので、その辺の対応をお願いしたいと思えます。
- 宮坂学校運営課長 その件につきましては、危機管理室のほうにも、私どものほうからよくお話をさせていただきます。
- 森本委員 お願いします。
- 宮田委員 意見ですけども、最近は浸透ますを使ってどんどん地面に吸わせているから、かれるということはないんです。地下水は上がっているんですよ。だから、問題は、使っていないと水が飲めない。たまり水になってしまって、緊急のときに飲めないの、使わないとだめなんですよ。井戸で確かに水があつて、パッキンもよくなったけれども、ちょっと危なくて飲めないということがあるので、その辺も考えて、直すだけではなくて、日ごろからどう使っていくかということが、実際、飲めなくても何かの役に立てるためにはきわめて

大事だということでお考えいただきたいと思います。

- 宮坂学校運営課長 1点補足させてください。これまでも学校のほうには、なるべく使うように、月数回水を出すようにと、こういったお話はさせていただいているところでございますので、引き続き学校長等に伝えてまいりたいと思います。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 森本委員 ごめんなさい、あと1点だけ確認したいんですが、体罰問題なんですけれども、あれの調査とかというのは継続して行われているんでしょうか。
- 清水教育指導課長 東京都教育委員会のほうからは、12月に体罰及び不適切指導に対する調査というものがあまして、それについての調査は東京都でも継続しております。また、来年度も、今年度と同様に7月と12月には体罰に関する防止研修と、それから調査が行われるというふう聞いております。続いているということです。
- 森本委員 わかりました。継続してよろしくをお願いします。
- 宮田委員 東京都が言わなくてもやってくださいね。この前もすごい論争になりましたけれども、東京都が言うからやるのではなくて、自主的にも是非やっていただきたいと思います。
- 清水教育指導課長 はい。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 高橋委員 消費税が上がることになって、給食のことですけれども、ちょっと素朴な疑問でお聞きしたいんですが、給食のメニューを全市で統一してしまうということをお考えになったことは今までありますか。それが実現できたら、もしかしたらコストが下がるかなと、ちょっと思ったんですけれども。その辺、お伺いしてみたいなと思って。メニューを一つにしている自治体というのもあるんですよ。それだと、学校によって、おいしかったり、そうではなかったりということもなくなるし、それも一つのいいアイデアかなと思ったので、その辺の取組についてお考えになったことはあるのかなと思って。素朴な疑問なんです。
- 宮坂学校運営課長 これまで本市の場合、給食を行ってまいりまして、特に中学校給食を始める際に、自校方式、親子方式、また、センター方式、外注弁当、こういったいろいろな方策の中で、センター方式といった話も意見の中ではいただいております。センター方式の場合、基本的には同一メニューになると思うんですけれども、ただ、財政的な側面と、それからあと、土地の課題等がございまして、当市におきましてはセンター方式は難しかったと、これが一つあります。

また、一方で、今、食育等に取り組んでいるところでございますけれども、食育の中で、特に農産物等につきましては、地場産の野菜を活用すると。この中で、地場産の野菜を活用するときに、やはり当該校の最寄りの農家さんの農産物が入ってまいりますと、その農家の方が直接学校にいらっしゃってお話をしてくださったりとか、とても地のものが食べられることによって、子どもたちに、西東京市にも農家がこんなにあるんだという部分を学習していただくといったメリットもございます。また、地場であることによって難しい部分もございまして、それも理由になっているんですね。それは、結局、1軒の農家から大量の同じものを納めていただくというのが大分難しい部分もございまして、そういったことが複合的に組み合わさって、地域の小学校に地域の農家さんが納めてくると、こういった部分がござい

まして、原則としては、全校統一メニューというのは、これまでは検討しておりません。

以上でございます。

○高橋委員 そうですか。

○宮田委員 センターだから統一で、そうでなければ統一ではないという考え自身がおかしくて、統一メニューで自校方式もできるんですよ。それで、野菜なんかについて言えば、近くの農家から入れて、牛乳とか何かだつて、統一のものであれば1カ所から買うと。だから、もうちょっと知恵を働かしたほうがいいのではないかと思うんです。統一というのはセンターで、センターの土地がないとか、何か話がすごく発展的でおかしくなってしまう。それで予算がないという話になってしまう。そうではなくて、もうちょっと知恵を働かせて、全体で共同購入できることがあるなら、安くなるかどうか、ならないかもしれないけれども、そういうことを検討して、いいものを安く、そして、健康的な食材をとということだと思うので、あまり頭を固くしないほうがいいと思うんです。

○竹尾委員長 そのとおり。調理師の人で会合をやって、統一メニューを——私は統一メニューではなくたって、それぞれ自校で特色ある給食を出したっていいと思いますが、今の御意見のようにすればセンターをつくらなくたってできるはずで——温かいので、自校方式のほうがいいんですよ。

○宮田委員 いいんですが、高くなるという問題の解決で、そういう知恵を働かせた御意見だったので。

○竹尾委員長 共同購入ですね。

○宮田委員 ええ。それを受けて考えてもらったほうがいいので。私が言っていることは、それを、センターでやるというような話で、すぐ、だめみたいなお話にしないほうがよろしいということなんです。

○竹尾委員長 宮田委員のおっしゃるとおりです。

○宮坂学校運営課長 私のお話しの仕方がちょっと説明不足でございました。今、三つの要素をお話ししたつもりだったんですけども、これまでの経過という意味でセンター方式のお話をさせていただきました。決して統一メニューができないと申しているわけではございません。実際、側面がまたちょっと変わるかもしれませんが、西東京市の特産品を集めて、例えば夏野菜のカレーの日とか、こういったものを同じ日にできないかと、こういったことも、これまで学校給食運営審議会等の中でお話としては出ております。それから、給食費については、本市の場合、小学校の小中高学年、また、中学校についても、26市の中では、恐らく1番、2番といった、かなり高額な給食費になっております。これ以上上がらないように努力はしていきたいと。このことについては、共同購入についても、学校給食運営審議会等の中で検討させていただいておりますので、今後も給食費を抑えて、なおかつ、安全・安心で魅力的な給食が提供できるように検討を続けていきたいと思っております。

○宮田委員 初めからそう言っていただければあれですが、日本語がとれなかった私が悪かったかもしれませんが、私はちょっと、「だめ」というふうな——。ほかの委員は知りませんが、どうも委員長もそういうふうにおとりになったようです。そういうふうにつえられるような発言だったと思うので、よくお考えになってお答えいただきたいと思っております。私が「だ

めと言った」と思ったのではない発言だったとしたら、後半のようにお答えいただければ、そのまま、「ああ、そうですか」という話になるわけです。

- 高橋委員 栄養士の方もメニューを考えるのはすごく大変だと思うんですね。学校ごとの特色を出すというのもとてもいいことだと思うんですが、統一メニューでやっている市というのは和光市なんですけれども、全校で過不足なくおいしい給食を出しているというふうにお聞きしたので。今、やはり学校によってちょっとばらつきがありますね、日によってもばらつきがあります。とても頑張ってくつってくださっているんです。特に私たちが訪問したときには本当においしくいただいているんですが、なかなかそれを365日——365日ではないんですけれども、毎日毎日充実したメニューというのも本当に大変なことだと思うので、素人考えですけれども、もしそういった方向に少しずつでも持っていければ、その労力もなくなるし、もっと一日一日のメニューを充実させるほうに持っていけるのかなと思ったので、統一メニューという方向を打ち出すということではなくて、そういったことも視野に入れてコストダウンにつなげる方向でお考えいただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。
- 宮田委員 おっしゃるとおりで、栄養士さんの情報交換をして、そして、安くておいしいものを、それぞれ工夫を出し合ってやるということがまず第一歩だと思いますので、それをしていただけたらいいかなと思います。
- 宮坂学校運営課長 今回の給食費の見直しにつきましては、前回、意見書の説明をさせていただいたときにもお話ししておりますけれども、学校給食運営審議会のメンバーとしましては栄養士が入っております。栄養士は小・中学校全校におりますので、栄養士の中でも月1回の定例会の中で情報交換をさせておまして、そういった御意見も、学校給食運営審議会委員になっている栄養士からも委員会のほうに情報提供いただいておりますので、委員の皆様方からいただきました意見もまた反映させていただいて、今後の給食の提供に生かしていけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上で日程第7 その他、を終わりといたします。

以上をもちまして平成26年西東京市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 18 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員